

平塚市国民健康保険 第2期データヘルス計画(第4期特定健康診査等実施計画) 概要版

1 計画策定の趣旨

- 平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、全ての健康保険組合に対し、レセプト・健診データの分析に基づく加入者の健康保持増進のための保健事業の実施計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組が求められることとなりました。
- 「高齢者の医療の確保に関する法律」では、内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導の実施及び実施計画の策定が保険者に対して義務付けられています。
- 特定健康診査等実施計画は、データヘルス計画における保健事業の中核をなす特定健康診査(以下「特定健診」という。)及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであることから、本市では、第3期特定健康診査等実施計画を第1期データヘルス計画と一体的に策定し、保健事業の実施及び評価を行ってきました。
- 両計画の計画期間が最終年度を迎えるにあたり、国の指針や本市の課題等を踏まえ、「第2期データヘルス計画」「第4期特定健康診査等実施計画」を策定します。

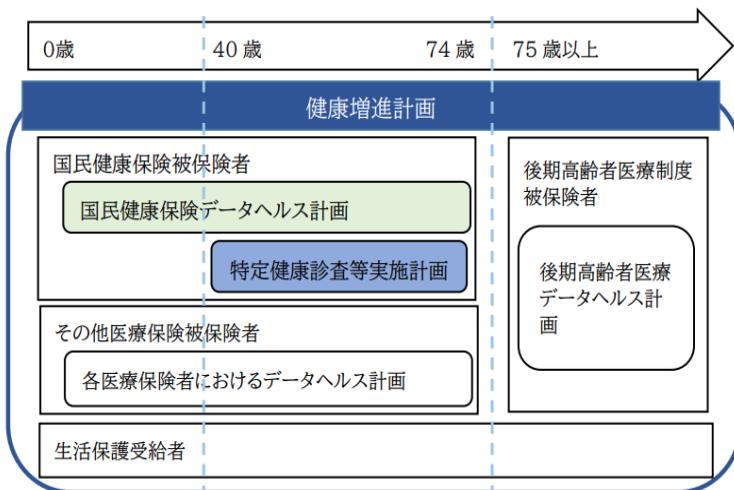
2 計画期間

令和6年度から11年度までの6年間の計画期間とします。

3 計画の位置づけ

計画は、健康増進法に基づく基本的な方針を踏まえるとともに、関連計画と調和のとれたものとする必要があります。

関連計画との位置づけ



4 第1期計画の評価

- 中分類による疾患別の医療費は腎不全、悪性新生物、糖尿病が上位を占めています。年齢調整後地域差指数では、医療費は国、神奈川県よりも低く抑えられていることが分かります。
- 糖尿病性腎症重症化を防ぐために医師会と検討し、病診連携の取組を実施し、事業利用者の6割以上に検査値の改善が見られています。新規透析患者数は横ばいで推移しています
- 特定健診受診率、特定保健指導実施率は上昇していますが、目標値には至っていません。
- 特定健診結果で受診勧奨値のうち、未治療者に保健指導、受診勧奨を実施し、医療未受診者は減少しています。
- 身体への負担の大きい向精神薬の重複投薬者への受診行動正当化アプローチを開始しましたが、向精神薬の重複投薬者割合は横ばいです。
- ジェネリック医薬品使用の広報活動を継続し、使用率は上昇してきました。

5 健診・医療情報等のデータからみる課題（平成30年度～令和4年度のデータを分析）

	分類	第1期計画期間の分析結果
中長期目標	医療費の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大分類における医療費割合のうち、入院、外来とも1位は悪性新生物であり、中分類による疾患別の総医療費に占める割合は、腎不全、悪性新生物、糖尿病が上位を占め、第1期データヘルス計画策定時と同じ状況。 ・年齢調整後地域差指数では、医療費を国、県よりも低く抑えられている。 ・入院医療費は、総レセプト件数の2.3%、総医療費の37.3%を占めているが、平成30年度と比較すると割合は減少。 ・1件当たりの入院医療費は、平成30年度と比較して増加。 ・80万円以上の高額レセプトは、総レセプト件数の0.66%だが、総医療費の約25%を占めている。 ・高額レセプトに占める脳血管疾患は人数や費用額の割合が増加。
	中長期目標疾患(脳血管疾患・虚血性心疾患・腎疾患)の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総医療費に占める割合は8.9%で減少しているが、患者割合は脳血管疾患6.9%、虚血性心疾患6.8%、腎不全5.5%で増加。 ・慢性腎不全の総医療費に占める割合は5.63%で、国と比べると高い。 ・新規透析導入患者数は横ばい。 ・新規透析導入患者のうち8割以上が特定健診未受診者。糖尿病有病者の割合は増加傾向。 ・標準化死亡比では、男女とも脳内出血が国より高い。
	介護給付費の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総給付費は約29億円、1人当たり介護給付費は約1万9,000円増加。 ・介護認定をうけている後期高齢者の高血圧有病率は73.5%。
短期目標	短期目標とする高血圧・糖尿病・脂質異常症の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者に占める治療者の割合は、高血圧38.2%、糖尿病23.2%、脂質異常症37.2%で3疾患とも増加。 ・糖尿病の総医療費に占める割合は5.94%で、神奈川県5.19%、国5.41%と比べて高い。
	特定健診の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームの該当者は1.8ポイント、予備群は1.4ポイント増加。 ・BMI25以上の割合は、40～64歳0.7ポイント、65～74歳1.4ポイント増加。 ・Ⅱ度高血圧以上の割合は1.3ポイント増加。 ・未治療者は、Ⅱ度高血圧以上者41.7%、HbA1c7.0%以上者7.5%で減少。
	特定健診受診率及び保健指導実施率の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率は、上昇傾向だが、目標値は未達成。 ・年代別の特定健診受診率は、40～50歳代は低い状況だが受診勧奨等の対策により上昇傾向。 ・特定保健指導実施率は上昇傾向だが、目標値は未達成。
適正な医療のかかり方	適正な受診行動の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・重複・頻回受診、重複・多剤服薬については、精神科をはじめ他の診療分野においても適正な受診行動がとれていない人が多くいる。 ・ジェネリック医薬品のシェア率が国の目標値を達成していない。

第2期計画で取り組むべき健康課題	個別保健事業
<p>大分類における総医療費に占める割合の1位は悪性新生物であり、引き続き健康増進計画で取り組むことが必要。</p>	<p>(1) 特定健診受診率向上・特定保健指導実施率向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率向上事業 ・特定保健指導実施率向上事業
<p>入院や高額レセプトは総医療費の増加の要因となる。予防可能な生活習慣病の重症化である中長期目標疾患(脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全)の対策が必要。</p>	<p>(2) 生活習慣病重症化予防の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳血管疾患重症化予防 ・虚血性心疾患重症化予防 ・肥満・メタボリックシンドローム対策 ・糖尿病性腎症重症化予防
<p>脳血管疾患は標準化死亡比や高額レセプト、患者数の増加等から大きな課題であり、予防として高血圧対策が重要。</p>	<p>(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組</p>
<p>中長期目標疾患(脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全)の共通のリスクとなる高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドロームの減少を目指すことが必要。</p>	<p>(4) 発症予防・ポピュレーションアプローチ</p>
<p>生活習慣病の発症予防、重症化予防は介護予防につながるため、壮年期から高齢者まで継続した取組を一体的に実施することが必要。</p>	<p>(5) 適正な医療のかかり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正服薬・適正受診 ・ジェネリック医薬品利用促進事業
<p>生活習慣病は自覚症状がないため、早期発見、早期介入のために、健診受診率の向上を図り、生活習慣病のリスクを抱える人を把握し必要な指導につなげることが必要。</p>	
<p>生活習慣病と関連が明らかな肥満に対して若い世代からの適正体重の普及・啓発が必要。</p>	
<p>重複・頻回受診、重複・多剤服薬は医療費の増加のみならず、過剰な服薬は身体への負担となるため適正な受診行動がとれるよう関係機関と連携した取組が必要。</p>	
<p>ジェネリック医薬品のシェア率を国の目標値まで上げることが必要。</p>	

6 計画の評価・見直し

(1)評価の時期

設定した評価指標に基づき、計画の最終年度のみならず、年度ごとに評価し、中間時点の令和8年度に進捗確認・中間評価を行います。

(2)評価方法・体制

健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4つの指標(アウトカム、アウトプット、プロセス、ストラクチャー)での評価が求められていることから、計画で目標を明確にします。

管理目標の設定

★神奈川県共通指標

達成すべき目的	課題を解決するための目標	目標値			データの把握方法 (活用データ)	
		計画策定期 実績 (R4)	中間評価年 R8 (R7)	最終評価年 R11 (R10)		
中長期目標	脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析患者の割合を減らす。	40～64歳	3.5	3.5	3.4	KDBシステム ヘルスサポートラボツール E表
		65～74歳	9.2	9.2	9.1	
		後期高齢	18.0	18.0	18.0	
		40～64歳	3.1	3.1	3.0	
		65～74歳	9.5	9.5	9.4	
		後期高齢	17.2	17.2	17.2	
		40～64歳	3.6	3.6	3.5	
		65～74歳	6.9	6.9	6.8	
		後期高齢	10.6	10.6	10.6	
		40～64歳	7	減少	減少	KDBシステム 厚生労働様式2-2
		65～74歳	19	減少	減少	
短期目標	脳血管疾患・虚血性心疾患・腎不全の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の対象者を減らす。	該当者	33.4	32.4	30.6	KDBシステム 厚生労働様式5-3
		予備群	18.2	17.4	16.4	
		該当者	9.8	9.3	8.6	
		予備群	5.7	5.6	5.4	
		I 度高血圧以上	28.9	28.3	27.3	KDBシステム ヘルスサポートラボツール E表、LDLフローチャート
		II 度高血圧以上	7.0	6.6	6.0	
		特定健診受診者のうち脂質異常者(LDLコレステロール140mg/dl以上)の割合の減少 (%)	23.0	22.5	21.5	
		HbA1c6.5%以上	7.7	7.6	7.5	特定健診等データ 管理システム 特定健康診査等の実施状況(法定報告)
		★HbA1c8.0%以上	0.83	0.78	0.70	
		★特定健診未受診者がかつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している者の割合の減少 (%)	1.28	1.16	1.04	
		★特定健診受診率の増加 (%)	36.4	39.4	42.4	
適正な医療のかかり方	適正な医療受診行動がとれる。	★特定健診受診率(40～49歳)の増加 (%)	16.2	16.8	17.8	特定健診等データ 管理システム 特定健康診査等の実施状況(法定報告)
		★特定保健指導実施率の増加 (%)	17.5	19.3	21.7	
		★特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率の促進 (%) ※	29.4	31.0	32.5	
		重複受診者割合を増加させない (%)	6.71	6.70	6.70	KDBシステム 保健事業介入支援管理 重複・頻回受診の状況 重複・多剤処方の状況 国保連合会
		頻回受診者割合を増加させない (%)	0.13	0.13	0.13	
		重複服薬者割合を増加させない (%)	0.41	0.40	0.40	
		多剤服薬者割合を増加させない (%)	13.1	13.0	13.0	
		ジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース)の増加 (%)	79.6	82.0	85.0	

※前年度の特定保健指導利用者数を分母とし、分母のうち当該年度は特定保健指導の対象者ではなくなった人の数を分子とする。